

条 件 付 一 般 競 争 入 札 公 告

令和 7 年 1 2 月 5 日

宮古地区広域行政組合
管理者 宮古市長 中村 尚道

1 工事概要

- (1) 工 事 名 一般廃棄物第 2 最終処分場建設工事(浸出水処理施設)
- (2) 工事場所 岩手県宮古市千徳第 1 4 地割地内 外
- (3) 工事内容 新規一般廃棄物最終処分場の浸出水処理施設工事を性能発注方式により実施するものである。
- 処理能力 = 40 m³/日
- 水槽躯体工事 N=1 式
- 建築工事 N=1 式
- プラント機械設備工事 N=1 式
- 配管設備工事 N=1 式
- プラント電気設備工事 N=1 式
- 外構工事等 N=1 式
- (4) 工事期間 契約締結日の翌日から令和 10 年 12 月 28 日
- (令和 8 年 3 月下旬開催予定の宮古地区広域行政組合議会定例会での議決により本契約となる。)

2 予定価格 1,800,000,000 円(税抜き)

3 最低制限価格 設定あり
(宮古地区広域行政組合が準用する宮古市「市営建設工事の請負契約に係る最低制限価格事務取扱要領」による。)

4 入札保証金 免除

5 契約保証金 1/10

6 入札参加条件

- (1) 入札参加条件
- 別紙「一般廃棄物第 2 最終処分場建設工事(浸出水処理施設)入札参加条件」のとおり
- (2) 入札参加手続き
- 入札参加を希望する共同企業体は、次の書類を提出し共同企業体に係る入札参加資格審査を受けなければならない。なお、施工実績等の入札参加資格については、「12 入札参加資格の確認」のとおりとする。
- ア 提出書類
- (ア) 特定組合営建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書

(イ) 特定建設工事共同企業体協定書の写し

イ 受付期間

公告の日 から 令和 8 年 1 月 13 日(火) 午後 3 時まで (必着)

ウ 受付場所

宮古地区広域行政組合 事務局総務課へ持参又は郵送のこと。

エ 審査結果の通知

審査結果については、当該申請のあった特定組合営建設工事共同企業体の代表者に

令和 8 年 1 月 16 日 (金) までに通知する。

7 入 札

(1) 入札書類の到着期限 令和 8 年 1 月 27 日(火)(宮古郵便局必着)

(2) 入札書類

ア 入札書(様式第 4 号)

イ 工事費内訳書(様式第 5 号)

ウ 縦覧確認書の写し

(3) 提出方法 一般書留又は簡易書留による郵送とする。

(4) 宛 て 先 「〒027-8799 宮古郵便局留 宮古地区広域行政組合事務局総務課行」とする。

(5) 入札関係書類の入手方法

宮古地区広域行政組合事務局のホームページよりダウンロードすること。

(<http://www.miyako-kouiki.jp/>)

8 設計図書等の縦覧方法

(1) 縦覧方法 貸出場所において設計図書等縦覧(貸出)申請書を提出し、PDF 形式で縦覧用設計図書等が記録された CD の貸し出しを受け縦覧すること。

あわせて組合の確認印(収受印)を押印した縦覧確認書を受領すること。

(2) 縦覧費用 無償

(3) 貸出場所 宮古地区広域行政組合 事務局総務課

(4) その他 紙による設計図書等の縦覧が必要な場合はその旨申し出ること。その場合は、貸出日時を指定する場合がある。

9 設計図書等の縦覧期間

(1) 貸出の期間 次の期間の、毎日午前 9 時から正午まで、及び午後 1 時から午後 5 時まで。

(ただし土曜日、日曜日、祝日、年末年始の組合の閉庁日を除く。)

公告の日 から 令和 8 年 1 月 8 日 (木) まで

(2) 貸出の時間 貸出当日のうち、4 時間以内に返却すること。

10 設計図書等に対する質問及び回答

- (1) 質問方法及び宛先 Eメールで事務局総務課宛に申し出ること。

(E-mail:gyoseikumiai@city.miyako.iwate.jp)

- (2) 申し出期間 公告の日 から

令和8年1月8日(木) 午後3時まで

- (3) 回答内容と方法 質問及び質問に対する回答を組合のホームページに掲載する。

- (4) 回答掲載期間 令和8年1月28日(水)まで

11 開 札

- (1) 日 時 令和8年1月28日(水) 午後2時30分 から

- (2) 場 所 宮古衛生処理センター2階会議室

- (3) 立 会 人 入札参加者で立会を希望する者(参加業者当り1名)

- (4) 落札候補者 有効な入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低の価格をもって入札した者を落札候補者として指定する。

12 入札参加資格の確認

落札候補者は、入札参加資格確認書類を次のとおり提出するものとする。

- (1) 提出期限 令和8年2月2日(月)

- (2) 提出書類

ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書(様式第2号)

イ 施工実績調書(様式第3号)

ウ 最新の経営事項審査結果通知書

エ 社会保険に加入していることを確認できる書類 (上記で確認できる場合は省略)

オ その他入札参加条件を証明する書類

- (3) 提出方法 事務局総務課へ持参するものとする。

- (4) 確認結果の通知 原則として(1)の提出期限の翌日から起算して5日以内に落札候補者へ通知する。

13 その他

- (1) 入札参加者は、条件付一般競争入札説明書及び条件付一般競争入札心得を遵守しなければならない。

- (2) 入札において、重大な瑕疵があった場合には、違約金を徴収することがある。

- (3) 条件付一般競争入札心得「3 入札の無効」に該当する入札は、無効とする。

- (4) 入札は7(2)に掲げる書類をすべて同時に提出すること。いずれか一つでも同時に提出されない場合、及び提出された書類に不備がある場合は、当該入札は無効となること。

- (5) 落札候補者は、12(2)に掲げる書類のほか、6の入札参加資格確認のために管理者が行う指示に従うこと。

- (6) 落札候補者が 6 の入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあつては、入札参加資格を認めないことがある。
- (7) 入札参加資格がないと認められた落札候補者は、当該通知のあつた日から 令和 8 年 2 月 9 日(月)までの間、書面(様式任意)によりその理由の説明を求めることができる。
- (8) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者は、入札に参加できない。
- (9) この公告に係る契約は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 5 号の規程に基づき、当該契約を締結することに係る議案を宮古地区広域行政組合議会に諮るものである。
- (10) この公告に係る契約は、地方自治法第 214 条の規定に基づく債務負担としているものである。

当該債務負担行為に係る請負代金の支払い限度額及び出来高予定額は、契約時に定める。

14 照会先

- (1) 一般的事項 事務局総務課〔電話 0193-64-2011〕
- (2) 設計に関する事項 事務局施設課〔電話 0193-64-7111〕

別紙

一般廃棄物第2最終処分場建設工事(浸出水処理施設)入札参加条件

1 特定建設工事共同企業体であること

特定建設工事共同企業体の設立条件は次のとおりとする。

- (1) 構成員は、2 者または 3 者とする。
- (2) 構成員のうち代表構成員は、最大の施工能力を有する者で、その出資比率は最大の出資比率であること。
- (3) 構成員の出資比率は 2 者の場合 30%以上、3 者の場合 20%以上とする。
- (4) 各構成員は、他の特定組合営建設工事共同企業体の構成員ではないこと。
- (5) 公告に定められた期日までに特定組合営建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書を組合に提出し、資格確認を受けていること。

2 構成員の資格

(1) 代表構成員

- ア 宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村いずれかの競争入札参加資格者名簿(機械設備)に登載されている者で、機械器具設置の経営事項審査の総合評定値(P)が、1,000 点以上であること。
- イ 建設業法第3条第1項の規定による機械器具設置工事の特定建設業の許可を有すること。
- ウ 過去 15 年以内に元請(JV の場合は代表)として一般廃棄物最終処分場または、産業廃棄物最終処分場の管理型(いずれも陸上埋立処分場に限る)における処理能力 40m³/日以上
の浸出水処理施設の建設工事の施工実績があること。

※施工実績は、平成 22 年 12 月 1 日から入札公告の前日までに供用開始したものに限る。

- エ 次に掲げる基準を満たす者を主任技術者または監理技術者として工事期間中に工種毎に専任で配置できること。
 - (ア) 主任技術者は、1 級建築施工管理技士または 1 級土木施工管理技士の資格を有すること。また、建築一式工事または土木一式工事に関する実務経験を有すること。
 - (イ) 監理技術者は、建設業法による機械器具設置工事または、清掃施設工事に関する監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証(監理技術者講習修了履歴)を有すること。
 - (ウ) 配置技術者は、本工事の条件付一般競争入札参加資格確認申請日以前に 3 ヶ月以上の雇用関係があること。

(2) 構成員

- ア 宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村いずれかの競争入札参加資格者名簿(建築)に登載されている者で建築一式の経営事項審査の総合評定値(P)が 700 点以上であること。
- イ 建設業法第3条第1項の規定による建築一式工事の特定建設業の許可を有すること。
- ウ 宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村のいずれかに本店を有していること。
- エ 次に掲げる基準を満たす者を主任技術者または監理技術者として工事期間中に工事毎に専任で配置できること。
 - (ア) 主任技術者は、1 級建築施工管理技士の資格を有すること。
 - (イ) 監理技術者は、建設業法による建築一式工事に関する監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証(監理技術者講習修了履歴)を有すること。
 - (ウ) 配置技術者は、本工事の条件付一般競争入札参加資格確認申請日以前に 3 ヶ月以上の雇用関係があること。